

平成28年3月28日作成

医療法人社団 白峰会
女性活躍推進法に基づく行動計画

職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間
2. 当法人の課題
(1) 特定の職員に業務が偏っている傾向があり、残業時間について個人差がある。業務の効率化を進め、業務の標準化を進める必要がある。
3. 目標と取組内容・実施時期
目 標：時間外の時間数を法人全体として1割削減を図る。

【取組内容】

平成28年 4月～各部署において問題点の洗い出し
平成29年 6月～改善検討（無駄な仕事を探し出す）
平成30年 8月～各部署での検討
平成31年 5月～各部署での試行
平成31年10月～法人全体での検討
平成32年11月～法人全体での試行
平成33年 3月～実施

女性の活躍の現状に関する情報公開

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合：83.3%
2. 労働者に占める女性労働者の割合：76.0%
3. 管理職に占める女性の割合：35.7%

平成28年3月28日作成

医療法人社団 白峰会一般事業主行動計画

職員が仕事と生活の調和を図りその能力を十分に発揮できる働きやすい雇用環境を整備するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年4月1日～平成32年3月31日までの4年間
2. 計画内容
目 標 1

年次有給休暇の取得率が低い職場の取得促進を図り、職場間のバラツキを縮小することにより、全体での年次有給休暇の取得率向上を目指す。

【対策】

- 平成28年 4月～職員の有給取得状況を確認する
- 平成28年 10月～年度毎に前年度の各部署の有給取得状況を会議で報告する
- 平成29年 4月～取得の少ない部署に取得を促す
- 平成30年 10月～各部署にて有給休暇の計画的付与を検討する
- 平成31年 4月～実施状況を把握し確認する